

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【公表番号】特表2017-504712(P2017-504712A)

【公表日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-524586(P2016-524586)

【国際特許分類】

C 22 C 16/00 (2006.01)

B 22 F 1/00 (2006.01)

B 22 F 3/10 (2006.01)

F 04 B 37/02 (2006.01)

【F I】

C 22 C 16/00

B 22 F 1/00 J

B 22 F 3/10 F

B 22 F 1/00 R

F 04 B 37/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月3日(2017.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特に水素及び一酸化炭素に関して高い気体吸着効率を有する、非蒸発性ゲッター合金粉末を含むゲッター・デバイスであって、前記合金粉末は、組成元素としてジルコニウム、バナジウム、チタン、及びアルミニウムを含み、下記の範囲内：

a . ジルコニウム 3 8 ~ 4 4 . 8 %

b . バナジウム 1 4 ~ 2 9 %

c . チタン 1 3 ~ 1 5 %

d . アルミニウム 1 1 . 5 ~ 3 5 %

で変化することができる前記元素の原子パーセンテージ組成を有し、

前記原子パーセンテージの範囲は、前記非蒸発性ゲッター合金中のジルコニウム、バナジウム、チタン、及びアルミニウムの和に関して考慮され、前記非蒸発性ゲッター合金は、任意選択で1種又は複数の追加の元素を、合金組成物の総量に対して8%よりも低い原子パーセンテージ組成で含み、

前記1種又は複数の追加の元素が、前記合金組成物の総量に対して0.1~7%の間の原子パーセンテージ組成で、鉄、クロム、マンガン、コバルト、又はニッケルからなる群から選択され、

少量のその他の化学元素が、前記合金組成物の総量に対して1%よりも低いパーセンテージで合金組成物中に存在してよく、

前記合金組成物の総量は、ジルコニウム、バナジウム、チタン、アルミニウム、及び100%の原子パーセンテージ組成になる残分として任意選択で存在する前記追加の元素の和であることを特徴とする、ゲッター・デバイス。

【請求項2】

前記ゲッター合金粉末が金属粉末と混合される、請求項1に記載のゲッター・デバイス。

【請求項3】

前記合金粉末が、 $500\text{ }\mu\text{m}$ 未満の粒径を有する、請求項1に記載のゲッター・デバイス。

【請求項4】

前記合金粉末が、圧縮され焼結されて單一本体のゲッター要素を形成する、請求項1に記載のゲッター・デバイス。

【請求項5】

前記ゲッター・デバイスが、ゲッター・ポンプ、ゲッター・ポンプ用のカートリッジ、又は1種若しくは複数のポンピング要素を含むポンプである、請求項4に記載のゲッター・デバイス。

【請求項6】

水素及び一酸化炭素を除去するための、請求項1に記載のゲッター・デバイスの使用。

【請求項7】

請求項1に記載のゲッター・デバイスを含む水素感受性システム。